

### “芦屋の里浜づくり” 第3回植樹

実施日時：平成29年3月11日（土）14：00～

参加人数：約400名

（内訳）：一般ボランティア、芦屋町内区、遠賀ロータリークラブ、芦屋すてっぷくらぶ、株式会社 測研、松露の会、美の松露、玄海ライフセービングクラブ、芦屋町商工会、芦屋町砂像連盟、芦屋町観光協会、西日本シティ銀行、郵便局、JA、九州共立大学、航空自衛隊芦屋基地、遠賀川河川事務所、芦屋町、福岡県

植樹本数：約4,000本（くろまつ苗木）

### オープニングセレモニー ～ 芦屋の里浜を、つくり、育てよう！



芦屋町長より挨拶



オープニングセレモニーの様子



エコトンも応援にきました



“芦屋の里浜づくり” 実行委員の皆様

### 植樹の様子 ～ みんな笑顔で、くろまつ苗木植樹



アッシー君も参加



地元の皆様



青空の下で気持ちいいね～

### 植樹後の楽しみ ～

『芦屋町観光協会』『航空自衛隊芦屋基地』のみなさんからのさし入れ

本年度も『芦屋町観光協会』『航空自衛隊芦屋基地』の方々が豚汁をふるまってくれました。植樹後に青空の下で頂く豚汁は、美味しかったです。行列ができるほどの盛況ぶり、植樹参加者の舌をうならせていました。本当にありがとうございました。



豚汁を作るぞ～



大盛況でした



おいしいなあ～

## 小学校 卒業記念植樹



芦屋小学校の卒業記念植樹を3月10日に行いました。卒業生のみなさんと共にマツが立派に成長するよう、見守りましょう。卒業生のみなさん、見に来て下さいね～

山鹿小学校の卒業記念植樹（3/8）は、荒天だったため、残念ながら中止となりました。



卒業記念植樹箇所



芦屋小学校

参加者：芦屋小学校6年生28名 植樹日：平成29年3月10日（金）

# ”芦屋の里浜づくり”とは？

地域住民やボランティアと一緒に、芦屋海岸に地域の財産として将来に誇れるすばらしい松林を造り育て、あわせて飛砂被害を軽減させる取り組みの事です。



# 芦屋の里浜（さとはま）だより

～第3回植樹を開催しました～ 平成29年6月発行

# ”芦屋の里浜づくり”第3回植樹

3月11日(土)、芦屋海岸で“芦屋の里浜づくり”第3回植樹が行われ、芦屋町内外から約400名のボランティアに参加していただきました。当日は、天候にも恵まれ多くの参加者から、「楽しかった」という声をいただきました。

# 芦屋の里浜の進捗状況

みなさまのご協力もあり芦屋の里浜の工事は、順調に進んでおります。平成23年の砂浜には、静砂垣やマツがありませんが、平成29年3月には静砂垣などが設置されていることがわかります。これだけでも飛砂を抑える効果が期待できます。飛砂の防止効果が十分に機能するためには、マツの成長が不可欠です。**マツが順調に育つようにみんなで見守っていきましょう！**

平成23年6月 撮影



平成29年3月 撮影

□：設置箇所(H26~28年度)



# 今後の活動について

- ①ボランティアによる植樹は、平成28年度で完了しました。平成29年度より散策路等の整備を行っていきます。
- ②松林を利用して楽しめる活動プログラムを検討していきます。
- ③美しい松原をつくり育てるためには、『適切な管理』と『温かく見守る心』が必要です。『(仮称)芦屋の里浜づくり協議会』を立ち上げ、『アダプト制度(P1参照)]によりボランティアを募って、松葉がき等の活動を行ってまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

清掃・美化活動  
住民・企業  
民間団体

参加呼び掛け・区画の調整  
(仮称)あしや里浜  
づくり協議会



県・町の支援  
アダプトプログラムのイメージ

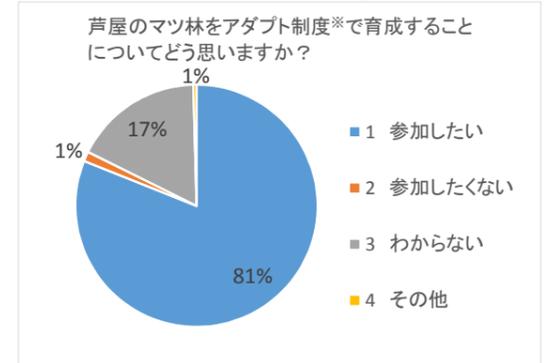
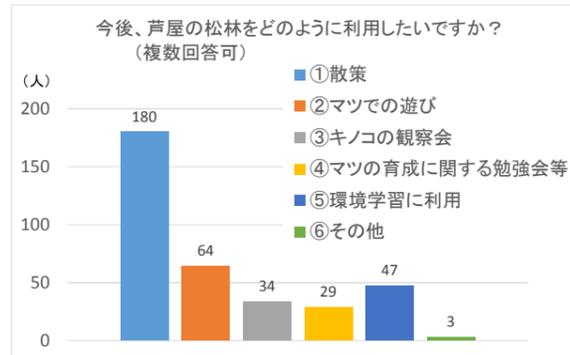
芦屋の里浜づくりは皆様のご協力があってこそ実現しますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

『芦屋の里浜づくり』の詳細は、  
福岡県北九州市整備事務所HPへ



発行元：芦屋の里浜づくり事務局  
福岡県 北九州市整備事務所  
河川砂防課 砂防港湾係、企画班  
住所 〒807-0831 北九州市八幡西区則松3丁目7-1  
電話：093-691-2808 FAX：093-691-2921

# アンケート概要（“芦屋の里浜づくり”第3回植樹）



- ・楽しく皆さんと参加できて楽しかったです。
- ・初めての参加でしたが、松の植樹が記念になりました。
- ・住民の方が松の生育・管理に関わる仕組みづくり。
- ・風の強い日は家まで砂が飛んできますので昔の松林になれば良いのですが…などの意見を頂きました。

\*アダプト制度とは、一定区画の公共の場所を養子にみたと、住民がわが子のように愛情をもって面倒をみる(=清掃美化等を行い)、行政がこれを支援します。住民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで活動を行うものです。